

令和4年厚岸町議会第2回定例会		
令和4年度各会計補正予算審査特別委員会会議録		
招 集 期 日	令和4年6月15日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	令和4年6月16日 午後02時00分
	閉 会	令和4年6月16日 午後03時34分

1. 出席委員並びに欠席委員

議席 番号	氏 名	出席○ 欠席×	議席 番号	氏 名	出席○ 欠席×
1	竹 田 敏 夫	○	8	金 子 勇	○
2	石 澤 由 紀 子	○	9	桂 川 実	○
3	室 崎 正 之	○	10	大 野 利 春	○
4	音 喜 多 政 東	○	11	中 川 孝 之	○
5	南 谷 健	○	12	中 屋 敦	○
6	佐 藤 淳 一	○			
7	杉 田 尚 美	○			
以上の結果 出席委員 12名 欠席委員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
高 橋 政 一	佐 藤 浩 之	

1. 厚岸町議会委員会条例第19条により説明のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	若 狭 靖	教 育 長	酒 井 裕 之
副 町 長	石 塚 徹	教委管理課長	田 崎 清 克
総合政策課長	三 浦 克 宏	教委指導室長	廣 瀬 巧
危機対策室長	四 戸 岸 毅	教委生涯 学習課長	早 川 知 記
税 務 課 長	鈴 木 康 史		
町 民 課 長	堀 部 誠	教委スポ ーツ課長	高 橋 俊 彦
保健福祉課長	亀 井 泰		
環境林務課長	真里谷 隆	監 査 委 員	黒 田 庄 司
水産農政課長	川 越 一 寿	監査事務局長	澤 田 達 利
観光商工課長	諸 井 公	農委事務局長	江 上 圭
建 設 課 長	渡 部 貴 志		
病院事務長	星 川 雅 美		
水 道 課 長	高 瀬 順 一		
会計管理者	塚 田 敦 子		

厚岸町議会第2回定例会議事日程

(4.6.16)

日程	議案番号	件名
		(令和4年度各会計補正予算審査特別委員会)

# 厚岸町議会 令和4年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和4年6月16日

午後2時00分開会

●委員長（大野委員） ただいまから、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

進め方は、款項目により進めます。

初めに、議案第35号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

7 ページ、8 ページは、事項別明細書です。

9 ページ、歳入から進めてまいります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金。

(な し)

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

(な し)

2目民生費国庫補助金。

(な し)

3目衛生費国庫補助金。

(な し)

7目消防費国庫補助金。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 3項委託金、4目土木費委託金。

(な し)

19款1項寄附金、1目一般寄附金。

(な し)

21款1項1目繰越金。

5番、南谷委員。

- 南谷委員 21款1項1目繰越金でお尋ねをいたします。

財源調整のため、ここで繰越金が2,611万1,000円の繰入となっておりますけれども、令和4年度への繰入を、全体総額、ある程度決算の締めの際が過ぎていきますから、まだ確定はしていないのしょうけれども、繰入の総体額というのは幾らくらいになるのしょうか。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

令和3年度会計におきましては、この5月31日に出納閉鎖をさせていただいております。今、決算に向けまして調整中ということですので、細かい数字は省略させていただければと思うのですが、今の現在でいきますと、令和3年度から令和4年度に繰り越す財源といたしましては、この繰越金は2億9,200万円というような数字ということで見込んでおります。

- 委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 2億9,000万円くらいのもので繰り越されるということでございますけれども、令和3年度の決算見通し、まだはっきりしていないのしょうけれども、およそでいいのしょうけれども、概略を説明していただきたいと思っております。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） ご説明させていただきたいと思っております。

令和3年度の決算の概略と、大まかでちょっと、まだ細かいところは精査中ですので、説明させていただきたいと思っておりますが、今回の令和4年度への繰越財源2億9,200万円、まず数字に至った経過としては、実質収支額であります。これ、歳入、歳出差し引き、そして翌年度へ繰り越す財源、これを差し引いて、実際、実質収支といたしましては5億9,200万円出ております。この主な内容でいきますと、やはり昨年度でいきますと、大きな要因といたしましては、これは普通交付税、こちらのほうが普通交付税と財源となる原資となる国税収入、これが増加になったということで年度途中で追加交付ということになります。これが大体1億2,600万円ほど追加になったというのがあります。それと、やはり特別交付税、こちらのほうが当初予算でいきますと3億円見ておりました。こちらのほうが令和3年度で、数字でいきますと5億6,000万円ほどにな

ったということで、その分の見込み額より上回ったと。そういった中では、もちろん支出のほうも減り、歳入のほうも、町税等も微増であります。予算上よりは増えているということで、このような結果になったということでもあります。

それから、この実質収支の5億9,200万円、これから剰余金処分といたしまして、財政調整基金、こちらのほうに3億円積ませていただきます。これらを差し引きますと、先ほどの令和4年度に繰り越す、使えるお金ということで2億9,200万円になったというような経過でございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

22款諸収入、6項3目雑入。

（な し）

23款1項町債、9目災害復旧債。

5番、南谷委員。

●南谷委員 23款1項9目災害復旧債ですよ。3,170万円でお尋ねをさせていただきます。

委員長、復旧債の発生原因でもあります。復旧の歳出にも及ぶことをお許しをいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） はい、分かりました。

●南谷委員 まず、復旧費というのですか、実際に今回の町営団地の災害あったのですけれども、復旧費の大まかなものと総額を教えてください。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 今回の宮園団地に係る火災復旧費の、このたびの補正予算に上がっている金額ということでよろしかったでしょうか。3,179万円、歳出のほうで計上、提出させていただいておりますが、まず、こちらの補修工事の内容につきましては、2月に発生しました火災の原因になっております5階の住戸、これの全面内部改修、それと火災発生に伴う外壁等の延焼の範囲、それらの補修工事を計上させていただいております。

工事内容ですけれども、主に外壁の塗装、こちらについては約360万円ほどかかると見込んでおります。このほかに電気設備、内部の照明であるとか電線、その他、火災警

報装置とかもろもろ全て取替えということになりますので、こちらで約290万円くらい。それから、住戸内の給湯器でありますとか、給水管、配水管、あと流し台も含めてですけれども、全て取り替えて、約550万円くらい見込んでおります。それらを差し引いて、残りの全ての内装から建具など、全て取替えを見込みまして、約1,970万円、これらを合計しますと、このたび計上させていただいている3,179万円といったような内容の工事を考えてございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 僕の質問の仕方が問題があったのかなと。3,179万円については分かったのですけれども、今回の火災で外壁もと言っていましたよね。それはまた別ですよ。ですから、確認したかったのです、僕。今回の火災事故で、補修箇所、例えばこの部屋だけで3,179万円、今の説明を聞くと、改修するのに。外壁とかはまた別ですよ。事業費。これも入ってこれですか。その辺がちょっとはっきり分からないのですよね。だから、今聞いただけではちょっと分からないので、もう少し、外壁がなんぼで、例えば5階のこの部屋だけなのか、それとも外壁の分も含めて、全体なら全体でもいいのですけれども、事業費3,179万円を災害復旧債で借りるのですけれども、これだけだったのですかと聞いているのです。今回の火災で発生した復旧するものは、100%この3,179万円で起債を借りるのですかと聞いたかったものですから、その辺についてきちんと説明してください。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ちょっと説明が悪くて申し訳ございません。

まず、この3,179万円の中には、火災の発生となった住戸の内部全ての改修工事、それと、その火事が原因で損傷した外壁の塗装改修、これらも含めて3,179万円。その内訳として、外壁部分だけを概算で抜き出しますと、365万円程度かかるであろうということです。住戸内だけの改修になりますと2,814万円を見込んでおります。一応、工事代は以上です。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、今回の火災事故で、総額3,179万円で復旧できると、こういうことで理解をさせていただきました。よろしいのですよね。

その上でお尋ねをさせていただくのですけれども、たしか、今回町債を借りるのですけれども、財源なののですけれども、火災保険というのですか、共済に入っていると思うのです。その補填というのはどうなのかなと。そうすると、火災保険に入っているわけですから、3,179万円というものは丸々保険で出てくるのか、それとも8掛けになるのか、どうなのか。保険というのはどうなっているのだろう。

それから、さらには処理方法です。今回、復旧債を借りるわけのですけれども、保険金

は後で入ってくると思うのです、これから。入ってきた場合、この町債というのはどうなのでしょう。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

町の公共施設は、全て使用している公共施設につきましては、建物共済の保険に入っているということでございます。

今回の宮園団地の火災につきましては、既にこちらのほうの、これは一般社団法人の全国自治協会というところの団体の保険は入っておりますが、ここが既に5月に私たち立ち会い検査のもと、現場を見ていると。それに併せまして、これから、今建設課長もしゃべった内容、これからこの建物を議会終わりますと、これから発注となりますが、それに基づきまして、その修復に必要な費用、これを保険会社のほうに提示させていただいて、保険会社のほうでこちらのほう精査させていただきます。ただ、まだ保険のほうがいっ、正直言いまして、これを精査して、保険金が厚岸町に支払われるか、これが本当にこの年度内に、そして幾ら、正直言いまして保険金として下りるかというのがちょっと見えない中で、そういった中では、この3,100万円というような、ちょっと大きな数字でございます。また、この令和4年度の会計が、今スタートして、まだ約3か月ということでありまして。この3,100万円という大きな数字でございますので、今回まだそういう見通しが立たない中で、まず、この予算につきましては町債、こちらのほうを財源として、今回この6月の定例会の補正予算で計上させていただきました。

この保険金が下りた際の調整でございますが、これが額にもちょっとよるとも思うのですけれども、これが年度内に支払われるというようなことがあるのであれば、その状況を見まして、この起債のほうをお借りするか、お借りしないかということを検討させていただいて、今後の補正予算で調整させていただければと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 不確定要素はよく分かりました。そうしたら、例えば経理上なのですけれども、保険金が可能来ますよと、そうした場合は、いきなりこの町債に突っ込むわけではないのですか。通常であれば、保険金は保険金で経理上、どのように処理されるのですか。例えば、今年度に入ってきたよと。受ける場所は何か受けるのですか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

保険金がこちらのほうに、この年度内に収入になりますと、雑入という形で、要は諸収入の雑入であります。こちらのほうで受けさせていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で、歳入を終わります。

次に、13ページ、歳出に入ります。

1款1項1目議会費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2款総務費、1項総務管理費、14目厚岸大橋開通50周年記念事業費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 この厚岸大橋開通50周年記念事業費というもの、ここで見ますと記念事業を行うということで、いろいろ載っているのですが、この全体について説明してください。いつやるのか、どんな人が参加するのか、どんなことをやるのか。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今年度の当初予算で見ている部分については、どのようなことをやるのかと言いますと、フォトコンテスト、それからエッセーコンテスト、これは当初予算で見させていただいている分です。それと、湖南と湖北の記念の看板の設置という部分を今年度の当初予算、3月の議会で議決をいただいております。

今回の補正につきましては、当初、大橋のねががいいごとということで、町民に募集をさせていただくという説明をたしかさせていただいていたかと思いますが、その募集をいたしまして、全部で74件、79の要望を町民の方からいただいております。その中から実施可能なもの、それから不可能なもの等を庁舎内で委員会をもちまして、整理をさせていただきました。その中で、実施可能なものについて、今回補正予算で提出をさせていただいております。

その中身について、ちょっと大ざっぱではありますが、ご説明させていただきたいと思います。

まず、補正予算書の14ページの事業番号が010記念事業一般という部分につきましては、厚岸大橋の絵画展、これは厚岸大橋の絵画を募集いたしまして、その絵画展を実施すると。

それから、これは全部、町民からの要望があった部分でございますが、ライトアップの時間を延長すると。これは9月のみ。開通したのが9月なものですから、9月のみ、現在のライトアップしている時間を延長させていただいて、少し長い時間延長させていただくと。

それから、ここには予算には出てこないもので、特産品開発と。大橋の50周年に絡めて、現在、うちの観光商工課で行っています特産品開発事業に対する補助金というのがあるのですが、それについて、これを記念して何かできないかということで、周知をさせていただくという予定でございます。

それから、その下の事業番号の030厚岸大橋ウォーキング、これにつきましては、元々フェリー等で行き来をしていたものが、厚岸大橋が架かったことで大きく町の形態、物流の流れと人の流れも変わっております。それをちょっと50周年ということで記念いたしまして、町民の皆さんに、町外の方も含めますけれども、実際に大橋を歩いて渡るということがなかなか、そういうことがございませんので、車道を片側通行止めをさせていただいて、歩いて大橋を渡っていただくと。大人については車道、子どもについては、交通規制の関係で歩道を渡ることになります。そういったことを予定しております。参加規模については、これからの募集になるので、まだかなり変動はあると思いますが、町内外から100名以上の、大体200人規模の想定を現在させていただいて、予算計上させていただいております。

事業の内容については、そのような事業内容でございます。対象は、事業によって異なりますけれども、ほぼ町内、それから町外の方も一部対象にさせていただいているというところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 新年度予算のときに、みんなからいろいろな希望や夢を取りますよと、その中で取捨選択して、できるものをやりましょうということになって、結局実現するのは絵画展とライトアップと特産品開発、そういうもののほかには、この大橋を歩いて渡るという行事、これだけということになったわけですね。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 委員おっしゃるとおりでございます。大橋の願いごとの要望の中には、ちょっと例を何点か挙げさせていただきますが、レーザーショーですとか、大橋の色を塗り替えるですとか、様々なものがあります。それと、今ちょっといろいろと安全面の面から猶予されている部分で、例えば遊覧船クルージングと、そういったもっと大きなものとかもございしますが、記念事業として、大体秋頃を現在予定しておりますので、それまでに期間としてできるもの、それから許可の下りるもの、安全性に問題のないものということを庁舎内で揉ませていただいて、委員会の中で揉ませていただいて、事業の決定をさせていただいているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今のお話を聞くと、この後、これもいいからもっと取り上げようというような可能性はまずないと、そういうことですね。一つ提言なのですが、それこそとっぴで

もないものから、非常に夢のあるもの、ただ残念ながらちょっとできないというようなもの、いろいろあったと思うのです。それはそれで、どこか場所を使うか、最低限ホームページでもいいのですけれども、こんな応募がありましたということの公表をしてみたいかがでしょうか。それはそれで大変おもしろいと思うのですよね。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 確かに様々な、重複している要望もかなりありますが、様々な要望がありまして、今、委員おっしゃられたことについては、ちょっと内部で検討させていただいて、ホームページに載せるなど考えてみたいと思います。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 関連いたしまして、私から答弁いたしたいと思いますが、実は毎年行っております、ただコロナでここ3年程度行われておりませんが、厚岸町港まつり協賛会で、当時、昭和47年にできた厚岸音頭、その音頭を使って、厚岸音頭大市中パレードというものを、ご承知のとおりやっておるわけでありまして。今年のコロナの状況、収まるだろうという中で計画しました。その際、踊って、厚岸大橋を渡ろうと。厚岸音頭というのは、厚岸音頭の完成を祝ってできた歌でございますので、そういうことを考えたわけでありまして。ところが、コロナが収まらないという状況の中で中止となったわけでありまして。残念であります。そういうことで、そういうことも踏まえたことを考えながら、それに変わるようなものがないものかなという中で、今回のこのウォーキングというものが考えて、元々考えておったのですが、その音頭も中止になったということも踏まえた中で、厚岸大橋を渡ってもらおうという考えもありますので、私からもちょっと補足させていただいたところでありまして。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。いずれにしても楽しい話なのですよね。それで、今回、大橋50周年記念事業で、どうもみんなで歩いて渡ろうというようなことをやりそうだという話が、ちらちら町にも流れていました。そういう中で、私何人かから言われたのは、自分が子どもだったときに、大橋マラソンというのがあって、たしか真龍小学校から厚岸小学校まで走るのかな、あれは非常に思い出深いし、楽しかったと。ああいうものが復活できないだろうかという町民の声は結構あるのです。この点についても、交通規制、いろいろな問題が絡むので、いわゆる警察側の考えもあるでしょうから難しいのですけれども、何らかの形で、こういうものがまた復活できないかどうか。ちょうど大橋50周年のこれを機に、ご検討いただきたいと、そのように思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えいたします。

確かに昔あったのです。ところが、だんだんと交通量が増えまして、それと今回の場合もそうなのですが、実は厚岸大橋は道道なのです。北海道が管理をしている橋でございます。それと同じく、同時に厚岸警察署、やはり交通ということになりますと、安全が確保されなければなりません。そういうことで、3者に、厚岸町含めて、協議をいたしているわけでありましたが、そこがなかなか難しいところでもあります。今回の厚岸大橋の50周年を記念してのいろいろな行事についても、苦勞しながらやっているところがございますので、昔は確かに走って歩いたのですけれども、それも記念してどうかという案も一時出ておりましたけれども、そういう諸情勢を考えれば、今の規制等を含めて、果たして毎年、一度ですから、いいわけでありましようけれども、そういうこともありますので、ただ、そういうご提案があったということを考えながら、今後どうすべきか、また復活すべきかどうかというものも考えていきたいと、そのように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

5番、南谷委員。

●南谷委員 3番、室崎委員のご意見を聞かせていただきまして、私も全く同感な思いで聞かせていただきました。何点か確認をさせていただきたいと思います。

先ほどから、9月を実施日というような話で、秋と言ったり、9月と言ったり、いつだか分からないのですよね。既に、予定ではあるだろうけれども、9月何日なのか、めどとして腹づもりあると思うのです。町民の皆さんに、およそ9月の何日だよということを、やはりきちんと周知していくべきではないかと思います。この点は、まだ公表できないのでしょうか。

それから、記念事業とここに記載があるのですけれども、記念事業について、具体的にもう少し記念事業なのですけれども、式典、特に記念事業それぞれ聞きました。記念式典もというような話を伺っておるのですけれども、記念式典は、いつ、どこで、どのようにされるのか。

それから、14ページなのですけれども、ここの欄に記載されております。報償費の記念品50万円の計上。それから、需用費、消耗費が10万円、委託料が63万円、それぞれ計上されております。それぞれの内容について説明をしてください。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 町民への事業の日にちの公表につきましては、予算成立後、速やかに、まだ日にちが決まっていない事業もありますが、少なくとも大橋ウォーキングについては、令和4年9月4日日曜日を現在予定しておりますので、そういった日程等、順次公表させていただきたいと思います。

それから、今委員おっしゃられるのは厚岸大橋ウォーキング報償費50万円のほうでよ

ろしかったですか。

(「今回50万円って記念品と書いてあるのですよ」の声あり)

●副町長（石塚副町長） これにつきましては、予算、スポーツ課になりますので、スポーツ課から説明させていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） スポーツ課長。

●教委スポーツ課長（高橋課長） 私のほうから説明させていただきます。

まず、記念品ほか50万円ではありますが、まず、ウォーキングに参加された方、高校生以上にはマフラータオルと言いまして、汗を拭くタオルです。それを冷やすことによって冷却作用もあるというマフラータオルを提供したいと考えております。中学生以下の参加者の方については、厚岸大橋開通50周年記念ということですので、記念のメダルを贈与したいと考えております。

参加者は、先ほどの町長からありました200人ということを考えておりますが、それ以上になった場合のことを考えて、多少多めに計上させていただいておりますことをご理解いただきたいと思います。

あと、消耗品費の10万円であります。これは、大橋を実際、車道を歩く方に、横断幕をちょっと持ってもらって歩くということをご想定しております、その横断幕の料金ということになっております。

委託料の交通誘導警備委託料63万円ですが、大橋を片側通行止めするというごことで、我々行政の者が警備できるものではありません。これについては、専門の資格を有する警備会社に全て、バリケードの配置・撤去などを含めて、全て委託するものですから、その経費が63万円ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 答弁漏れありましたので。

式典についてですが、式典については考えてございません。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、どこかの施設で記念式典をするということは考えていないと、コロナのこともあって、分かりました。

早いもので大橋が完成して50年目の節目を迎えるということですが、この橋ができる前、私も本町生まれでございます。冬期間、陸の孤島というのですか、フェリーがその頃通っていたのですけれども、冬期間は欠航で誰も、霧多布周り、浜中周りで回った時期もありました。55歳から60歳以上の方は、恐らく橋のない時代、記憶に鮮明にあるかと思っております。この大橋を完成するに向かって、先人たちが大変なご尽力をさ

れて、この大橋完成に私は至ったと思います。ちょうど私が27歳くらいのときでございますから、それ以前は本当に本町の経済もそうなのですけれども、独立の町でありました。そんな中で大橋ができて、本町と真龍が行きやすくなった。今では庁舎もこっちに来て、そういう時代を迎えることができた。大橋ができるまで、相当の厚岸の町民の皆さん、先人たちは苦勞をなされたと思います。そういう意味では、しっかり先人の功績を感謝を申し上げる、そういう意味の50周年になればなと私は感じます。

そういう意味では、コロナ禍のこともあります。ですから、今伺いましたところ記念式典もできない、それから派手なことはできないけれども、コロナに十分配慮してやると、その辺につきましては重々分かりましたので、先人たちが苦勞して、この橋の完成に至った努力もしっかり受け止めて、町民の皆さんに50年ぶりで橋ができたよということを改めて周知できるような記念行事にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今、南谷委員から昔の思い出を思い浮かべながら、厚岸大橋に対する先人の感謝の気持ちあったわけでありまして。私も全く同様です。そういうことで、ご承知のとおり令和4年の町政執行方針で、私が結びで1ページ使って厚岸大橋50周年の思い出を語ったわけでありまして。既に町民も広報を通じてお読みになったのではなかろうかと、そのように私は思うわけでありまして。本当に厚岸大橋が、架橋ができたことによって、厚岸も大厚岸になったと言われるわけでありまして、昔を思い出せば、本当に思い出深いことではございまして、私も感激ひとしおな気持ちで、この50周年記念を、あらゆる行事をしていかなければならない、そのように考えておりますので、町民と共々、その思いを持ちながら、いろいろな行事を成功するように、そしてまたコロナ禍の中ではありますが、いろいろな対策も講じながら、何とか意義ある50周年にしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目老人福祉費。

（な し）

●委員長（大野委員） 10目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目児童福祉施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目諸費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康推進費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5款農林水産業費、1項農業費、7目農業施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目養殖事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目全国豊かな海づくり大会推進事業費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 6款1項商工費、6目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7款土木費、3項河川費、1目河川総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 8款1項消防費、3目消防施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 10款災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、5目住宅施設災害復旧費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 29ページから30ページは給与費明細書です。

以上で、歳出を終わります。

再び、1ページにお戻りください。

第2条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、4ページの第2表債務負担行為補正及び債務負担行為に関する調書補正となります。

ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 再び、1ページにお戻りください。

第3条地方債の補正です。

地方債については、5ページの第3表と地方債補正と、6ページの地方債に関する調書補正です。

ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

3番、室崎委員。

●室崎委員 委員長にお願いです。ここで私の発言を認めていただきたいのです。ご許可

いただきたいのですが、問題は熊なのです。それで、今市街地でも出没の情報が随分寄せられていまして、今まで以上に農業、林業、観光だけではなくて、町民の命や財産に対する危害の恐れが出てきていますので、いろいろな項目にわたる問題だと思います。それで、特にここで質問をお許しいただきたいのですがよろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） はい、分かりました。許可したいと思います。

●室崎委員 よろしくお願ひします。

今回、町長の行政報告にもありましたとおり、あれはシカの残滓の不法投棄なのですが、熊と関連しています。それで、この前は何か杉田さんの家や町長の家のように熊が出たという話を聞いております。そのほかにも市街地で熊の出没例を聞いております。そういう中で、厚岸町としては、農業被害は去年からずっとありましたけれども、だけではなくて、町民の命に関わる問題ですので、きちんとした対策を立てていかなければならないと思いますが、現在どのような対策を立てて、進めているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 熊の町民の皆様への情報提供ということでございます。まず、そういう目撃情報をいただきますと、いち早く警察と連携を取って、現場を確認いたします。それと伴って、防災無線、IP告知のほか、ヒグマの情報共有システムにより、いち早く町民の皆様には熊の出没場所、それから出没時間、それから航空写真上に熊の出没場所を落とせるシステムにより、ホームページを通してここにありますよという部分で、なるべく早く住民に周知して、安全の注意喚起をしているというところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。非常に大事なことだと思います。

それから、ここに熊が出たぞということで、熊出没注意という看板があちこちに立っています。あれは、もちろん町のほうで立てているのだと思います。ただ、情報を提供して看板を立てれば、熊のほうは遠慮して出てこなくなるわけではないですよ。そうすると、熊を寄せないように、寄せないようにという言い方が不正確であるならば、呼び寄せることがないようにしなければなりませんよね。そういう点でどういうことをお考えでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 熊を呼び寄せないということでありまして、例えば知床等については生ごみだとか、また、そういう熊をおびき寄せるような要因にならないよ

うにという部分を対策を取るということが大事かなと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 知床はいいのです。今、厚岸町の議会ですから。問題は厚岸町内でも、今おっしゃったようなことが、知床を手本としてということだと思えるのですけれども、必要ではないでしょうか。例えば、生ごみの取扱いなんか、要するに熊を呼び寄せてしまう恐れがあるということ、やはり町民にきちんと説明をして、熊のほうから言うと、自分の食いを軒下に置いておいてくれたというようなことにならないようにする必要が非常に大事だと思いますが、そういう形での町民の皆さんに対する周知というのは行っておりますか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 生ごみの部分については、個別の周知はしておりますが、全体的な周知はしておりません。これについては、今後早く周知をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ危惧しているのは、ジュースとか、あとお菓子等のポイ捨ての部分も、やはり熊を要因する一つの原因であると考えているところでございます。これらも含めて、今後対策を取っていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 おっしゃるとおりで、ポイ捨てとかそういうものがマナーの問題などということではなくて、町民の命に関わる問題なのだとすることをみんなが認識する必要があると思うのです。そういう意味で、よろしくお願ひしたい。

それから、町の真ん中ではないのだけれども、今回、町長が行政報告でしてくださったシカの残滓の不法投棄。これは熊にとってはごちそう、いわばてんこ盛りで置いておいてくれたのと同じなわけです。今回、新聞種になった、大騒ぎになった、非常に悪質な残滓の不法投棄。あそこには、今何とか捕まえようと、もうこのままいくとまた今年も大きな農業被害が出るのではないかとされている名前入りの熊がいるわけです。OSO18と言ったかな。その、いわば通り道になっているという話も聞いています。これ、大変なことなわけです。これに対しては町長も不法投棄に対しては断固たる措置を取ると言っているのですが、どうもいろいろな詳しいと称する人から聞くと、これほど大規模ではないけれども、町内にまだ幾つもそういうシカのいいところだけ持って行って、あとを捨ててしまうのです。そういうものがちらほら見られるというのですけれども。そういうものはつかんでいきますか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えさせていただきます。

調査の関係については、後ほど担当課長からお話しますが、シカの残滓の問題なのですが、確かにおび寄せるということもあり得ることは間違いないわけでありまして、私も大変それを心配いたしましたところでありまして、実は根釧森林管理事務所におきましては、そのことも調査したようです。シカの残滓。その荒らされた形跡はないというようなお話でした。しかしながら、今後のことも考えながら、速やかに不法投棄したものを整理してもらいたいということを強く要請をさせていただきました。今週中に整理したいというお話をいただいておりますので、報告としてそうさせていただきますところでございます。その調査の関係については担当課長から答弁させます。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） シカの残滓についてでございます。特にシカの残滓につきましては、なかなか熊自体が冬眠をせずに、その餌があるために、近頃そういう熊もいると聞いております。中にはシカの残滓がありますよということで、町のほうで行って、取りに行ったというケースも何件かございます。そういうケースは押さえているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今回の悪質な不法投棄を含めて、誰がやったかということはちょっと分かりませんよね。鉄砲を使っている人がやったのであろうということは分かりますけれども、それ以上のことは分かりません。だから、軽々に有害鳥獣駆除をやっている人たちがやったのだなんていうようなことを言う人がいるのだけれども、そんなことは言えないですね。それで、この後、そういうふらちな一部の狩猟者、もしかすると密猟者かもしれないわけですが、そういうようなものの残滓がそこらここらに、それこそポイ捨てではないけれども、あったのでは、非常にこちらとしては恐ろしいことになるわけで、こういうものがないようにするために、どういう体制をつくっていいのかということ、これは、非常に喫緊の課題だと思います。それで、地元の猟友会の人たちにも入っていただいて、そういう妙な者が入ってきてやるようなことがないように、入ってという言い方も特定してしまうから悪いのだけれども、要するにそういうことが起きないようにするためにどうしたらいいかというようなことについては、関係者みな集まって、今後の体制をつくっていく、そういうことが非常に大事ではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 行政報告の中でも町長のほうから答弁しております。今回の国有林の残滓の部分について、重く受け止め、各うちの猟友会のメンバー、有害駆除メンバーについては、こういう案件がありましたということ、その当日お知らせし

ているとともに、もう猟友会のほうには言うておりますが、近々に猟友会の方を集めて、今回の事件も含めて説明をしていきたいと思っております。

それから狩猟については、全国各地から、10月から3月いっぱいまで狩猟期間ということで、これにつきましても、やはり許可を出している北海道、釧路振興局にもきちんと今回のことも深く受け止めておりますので、これについても言うていただくということでもあります。

それから、今回がハンターなのか、又はかなり大量ということで食肉加工業者なのか、その辺は不明でございますので、その辺につきましても、国有林又は釧路総合振興局又は厚岸警察署とも連携を取りながら、対策を進めていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 改めて申し上げますのですが、鉄砲を撃っている、撃っていないにかかわらず、山の中に詳しい人というのは結構いますよね。そういうような人たち、恐らく中にはそういう人からの情報提供もあるのではないかと思いますので、そういう情報提供ができるような人たちの、いわばネットワークのようなものをつくって、監視体制というか、そういうものをつくっていくことも大事ではないかと。やはり、地元の猟友会なんていう人は、大体そういうものを不法投棄する場所というのは、それに適した場所というのは分かるらしいのです。だから、そういうようなところを重点的にまず見ていくというような、そういう知恵を出していただいて、行政と一緒にそういうものが起きないようにシステムをつくるということも非常に大事だと思うのですが、そういう点では何か考えていらっしゃいますか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 北海道から委託されております鳥獣捕獲監視員、町内には2名おられます。これらも含めて、あらゆる情報を、町民の方からもそういう形で情報をいただいているところもございます。それらも含めて、今後検討していきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(大野委員) 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
3時休みのため、休憩いたします。  
再開は3時半といたします。

午後2時58分休憩

午後3時30分再開

- 委員長(大野委員) 再開いたします。  
次に、議案第36号 令和4年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。  
進め方は、款、項で進めてまいりたいと思います。  
最初に、1ページ、第2条資本的収入の補正です。  
4ページ、令和4年度厚岸町病院事業会計補正予算説明書をお開きください。  
1款資本的収入、1項企業債。  
5番、南谷委員。

- 南谷委員 今回の補助を受けることで、影響額、金利含めて、どのくらい影響があるのか教えてください。

- 委員長(大野委員) 病院事務長。

- 病院事務長(星川事務長) お答えさせていただきます。

今回の企業債のほうから特定防衛施設のほうの補助金のほうに振り替えるということで、この企業債を実際に発行したらということになりますけれども、今現在のレートがちょっと決まっておられませんので、直近のものでお答えさせていただきますけれども、大体、償還が15年償還と想定した場合、利息に合わせて大体260万円くらいになるのではなかろうかという想定で、これはあくまでもシミュレーションなので、実際の借入とは若干違いますけれども、大体その辺くらいが利息として今後の負担となるということで想定しております。

- 委員長(大野委員) ほか、ございませんか。

(なし)

- 委員長(大野委員) 進みます。  
2項補助金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 1 ページへお戻りください。  
次に、第3条企業債の補正です。  
2 ページは、補正予算実施計画です。  
3 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。  
5 ページから7 ページは、予定貸借対照表と注記です。  
ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 委員長（大野委員） 以上で、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算2件の審査は、全部終了いたしました。  
よって、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後3時34分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和4年6月16日

令和4年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長